

保護者 様

令和 2 年 4 月 6 日

大田区立羽田小学校
校長 笹間 伸也

新型コロナウイルス感染症に係る新学期の対応について

このことについて、4月3日に緊急メール配信でお知らせしたところですが、新型コロナウイルス感染症の国内での発生状況に係る東京都及び大田区教育委員会からの要請を鑑み、本校の新学期の取扱いを下記のとおり変更します。

つきましては、下記により児童への対応をよろしくお願いします。

記

1. 5月6日(水)まで**臨時休業**とします。

2. 臨時休業期間中の登校について

【4月7日から10日】

メール配信でご連絡した『分散登校』は実施しません。

【4月13日から24日】

分散登校をするかどうかは未定です。後日メール配信でお伝えします。

3. 活動場所（校庭開放）の提供について

【4月7日から10日】

メール配信でご連絡した『活動場所の提供（校庭開放）』は実施しません。

【4月13日から24日】

活動場所の提供を実施するかどうかは未定です。後日メール配信でお伝えします。

4. その他

(1) 今後毎日健康チェック表に検温結果と体調について記録し、登校する際は必ず持参させてください。体調が少しでもすぐれないときは、登校を控えるようにさせてください。

(2) 「学校だより」「学年だより」「保健だより」等は、差し替えが間に合いませんでしたので、分散登校実施時の記述が残っていますが、上記のように10日までは実施しませんので、ご了解ください。

また、各種提出物（保健調査票・就学援助費受給希望調査書 等）の提出締め切り日も載っていますが、いつまで、どのように持ってきていただくかは、後日メールにてお知らせいたしますので、よろしくお願いします。

(3) 今後の対応は、状況に応じ、変更した場合、新たにメール配信でお知らせいたします。また、羽田小学校ホームページ、大田区教育委員会ホームページもご参照ください。

問い合わせ先
副校長 宮田 浩顕
3742-5682